

指 定 管 理 者 管 理 運 営 状 況 検 証 調 書 ①

令和8年7月13日

施 設 名	香川県立武道館	所在地	高松市福岡町1丁目5番5号
施設所管課	教育委員会事務局 保健体育課	施設所管課 連絡先	施設グループ 087-832-3767
指定管理者名	四電工・シンコースポーツグループ	指定期間	令和4年4月1日～ 令和9年3月31日

1 指定管理者が行う業務

委託業務の内容	①施設利用に関する業務 ②施設の維持管理に関する業務 ③利用料金の収受に関する業務 ④県教育委員会が指定するスポーツ教室等の実施に関する業務 ⑤その他指定管理者が行うスポーツ振興事業など、県立武道館の円滑な管理運営を図るために必要な業務	県からの委託料	令和4年度 48,957千円 令和5年度 48,396千円 令和6年度 48,652千円 令和7年度 50,319千円 令和8年度 50,529千円
---------	--	---------	--

2 施設の利用状況等

(単位：人)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
利用者数 (稼働率)	7年度	5,289	5,328	4,153	4,849	2,868	4,186	4,972	5,854	3,159	5,124	3,396	3,875	53,053
	6年度	4,496	4,308	5,330	5,083	2,990	4,101	4,754	5,728	3,504	5,203	3,838	4,696	54,031
	5年度	4,407	3,997	4,826	5,072	3,371	4,185	4,480	5,097	3,382	4,666	3,456	3,464	50,403
	4年度	3,695	4,080	4,732	5,020	3,463	4,016	4,670	5,914	2,688	3,678	2,584	3,485	48,025
	導入前	3,249	3,873	5,775	6,698	5,625	4,281	3,964	4,664	3,483	3,094	3,387	4,023	52,116

(単位：円)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
利用料金 収入 (使用料)	7年度	271,590	164,190	218,460	170,390	182,320	334,010	305,130	194,810	190,770	176,080	180,520	204,710	2,592,980
	6年度	228,760	235,960	206,960	234,650	229,770	263,250	204,270	251,700	198,370	129,530	136,550	340,640	2,660,410
	5年度	228,340	267,320	205,560	187,130	221,010	273,710	239,690	248,940	172,300	174,860	155,010	259,420	2,633,290
	4年度	192,980	253,980	186,260	241,382	212,010	171,280	270,400	322,410	190,100	124,790	116,850	208,400	2,490,842
	導入前	64,880	111,640	189,080	209,780	200,260	156,880	187,610	152,960	142,420	149,200	169,260	142,740	1,876,710

3 利用者からの意見への対応

利用者意見の把握方法	○各道場毎およびロビーにアンケートボックスを設置して利用者の生の意見を収集している。 ○スタッフが利用者に声かけし、直接意見を聞いている。 ○自主事業においては、3ヵ月に1回利用者全員を対象にアンケート調査で意見を聞いている。 ○利用者からの意見・要望および検討結果を掲示板に掲示し周知している。また、各連盟からの意見・要望等については、各連盟の代表者に検討結果を周知している。
------------	--

利用者からの積極的な評価
新しく設置された冷風機・スポットクーラーが扇風機の風より涼しいため、身体を適度に冷やせるようになった。
研修室のフローリング化・着席方式の導入や柔剣道場の床板研磨・ウレタン塗装により、安全に気持ちよく利用できている。
女子更衣室が手狭だったが、新たに設けて頂き快適に利用できるようになった。
利用者からの申し出や故障・破損設備等に対する対応が早く安全に気持ちよく利用できている。
スタッフの挨拶や対応が良く気持ちよく利用できる。

利用者からの苦情・要望	対応状況
暑いため柔剣道場に工業用扇風機を増備して欲しい。	工業用扇風機より冷却効果の高い冷風機を2台配備した。
研修室の畳の傷みが激しく、ズボンや袴に草のくすが付き取りにくいいため取り替えて欲しい。	研修室はフローリング化を行った。
既存の女子更衣室が狭いため広くして欲しい。	下足室を改装して、女子更衣室を増設した。
熱中症対策としてスポットクーラーを設置して欲しい。	柔剣道場・弓道場に各1台ずつ配置した。
柔剣道場の床板の傷・剥がれ・ささくれが発生しているので直して欲しい。	柔道場の床板の研磨・ウレタン塗装を行った（剣道場は県において実施）。
鳩が住み着いているため、糞が多く落ちており異臭を放っていて、衛生上よくないためどうにかして欲しい。	鳥害対策工事（防鳥ネット・忌避剤取付）を行った。

4 管理運営状況の評価

項 目	細項目	指定管理者による自己評価	施設所管課の評価	人事課の評価
適正な管理運営の確保の状況	利用許可	香川県スポーツ施設管理運営規則、香川県立武道館管理運営規程および同利用の手引きに基づき、平等・公平に利用許可を実施している。	・施設の利用に関する各規程等に基づき、平等性に留意しながら、適切な利用許可が行われている。	A
	建物・設備の保守点検及び維持管理	・維持管理、植栽管理、清掃業務など日常の点検整備や定期点検について法律を遵守し年度計画に基づいて適正に実施している。 ・弓道場の矢道の草刈りを実施した。 ・下水管の詰まりを解消するために高圧洗浄を行った。 ・柔道場の畳除菌を月2回行っている。 ・日々、玄関・駐車場・駐輪場等の鳩の糞清掃を行うとともに、2F武道場の鳩侵入防止対策工事を実施した。	・管理運営業務仕様書に基づき、施設・設備の保守点検及び維持管理については、適切に実施されている。 ・上記仕様書で定める以上の内容（月2回の畳の消毒）の維持管理を行っている。 ・修繕については、優先度を考慮しながら、積極的に実施されている。 ・鳥害対策として防鳥ネット・忌避剤の設置を行い、効果をあげている。	
	安全性の確保	・玄関、各武道場、トイレに消毒液を設置している。 ・感染症に対し、アルコール消毒液の設置、接触頻度の高い設備・用具等の消毒を定期的に実施している。 - また、定期的にトイレ、階段の手すり等の除菌作業を実施している。 ・換気設備がないため、窓を開けて自然換気を実施している。 ・ブロック塀の笠木（瓦）が落下する可能性があるため、笠木（瓦）を撤去した。	・安全性の確保に対する意識が高く、また、新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行後も、感染症対策として施設内の消毒や換気を継続して実施している。 ・熱中症対策として、冷風機・スポットクーラーを設置している。 ・施設が低地にあることから、津波・水害対策として常に土嚢を整備している。 ・指定管理者の責に帰す事故は発生していない。	
	物品・備品管理	県からの物品貸付簿に基づき、毎年、備品台帳と備品現物を照合確認し、適正に管理している。	・県からの貸付物品については、台帳と現品を突合確認し、その結果は県に報告され適切に管理されている。 ・指定管理者の調達備品については、県の備品台帳とは別に台帳を作成し、適切に管理している。	
法令等の遵守等	法令等の遵守	・受水槽清掃・水質検査、電気工作物年次・月次点検、消防用設備機器点検・総合点検、暖房機設備保守点検、排風機設備点検、特定建築物調査・建築設備調査を実施している。 ・四電グループによるコンプライアンス研修に参加している。	・県との包括協定書、香川県スポーツ施設管理運営規則等の関係法令が遵守されている。 ・代表団体を中心としてコンプライアンス研修を実施し、法令遵守の組織風土が醸成されている。	A
	職員配置	・効率的な勤務シフトを実施し、効果的な配員に努めている。また巡回等を実施し、利用者目線に配慮したスタッフの配置も行っている。	・夜間は、必ず2名体制とし、自主事業実施日にはいつもより増員させるなど、業務量・業務内容に応じた業務体制が整えられており、利用者に対するサービスを問題なく提供できている。	
	緊急時の体制	・危機管理マニュアルに基づき、災害・火災等の緊急時に迅速な対応ができるよう体制を確立している。 ・自衛消防訓練、防災訓練、不審者対応訓練は毎年度実施している。	・警察・消防など各関係機関を含めた緊急連絡体制が整備されている。 ・消防訓練等に加えて、四電工主催の地震避難訓練に参加するなど危機管理意識が高い。	
	県の指示事項への対応	県への定期的な訪問や担当者との情報交換を通じて、指示事項に対する状況経過や対策等をその都度報告し、適切な対応を行っている。	・館長および副館長が定期的に県へ訪問し、綿密な情報交換ができている。 ・県からの指示事項に対しては、迅速・的確な対応ができている。	
	個人情報の保護	・毎年、スタッフ全員に、個人情報セルフチェックを実施している。 ・個人情報ファイルは、ロッカーに鍵をかけて保管し、廃棄の際は必ずシュレッダーにかける等、復元ができないようにしている。 ・個人情報漏えい保険に加入している。	・個人情報を含む電子データの外部への持ち出しは一切行っていない。 ・書類・電子データともに、個人情報の管理は適切に行われている。 ・仕様書の内容にはないが、万一の事態に備えて個人情報漏えい保険に加入している。	

労働関係法令遵守の状況	労働関係法令	・採用時に、雇入れ通知書を交付し調印することで、労働条件を明示している。 ・毎年、労働基準監督署へ三六協定届および就業規則変更届を提出している。 ・有給休暇の取得・付与管理やシフト勤務管理を確実に実施している。 ・毎年、定期健康診断を実施し、スタッフの健康管理に努めている。	・採用時においては、労働条件を明示した雇入れ通知書を交付している。 ・就業規則を作成し、内容に変更が生じた場合には、労働基準監督署へ変更届を提出している。三六協定についても、毎年締結し、提出している。 ・時間外労働に対する割増賃金については、勤務実績に応じて適切に支払いが行われている。 ・職員の定期健康診断については、毎年1回実施され、その状況を館長が把握するなど、労働関係法令について、適切に遵守されている。	A	A
利用者サービスの維持向上の状況	利用者数の状況	・コロナ前は年間6万人を超える利用者がおり、コロナ禍で減少したものの、自主事業や広報活動等の取組を通じ、年間5万人超まで回復している。 ・一方で、近年は少子高齢化が進み武道に携わる若年者が減少しているため、新規利用者が望みにくい状況となっている。	・施設・設備の老朽化や少子高齢化に伴う武道人口の減少が想定される中、自主事業や広報活動等の取組により、新型コロナウイルスの影響がほぼなくなった令和5年度以降は、年間5万人超の利用者数を維持している。また、県立アリーナ開館後の令和7年度も令和6年度とほぼ同水準の利用者数を維持している。	A	A
	利用促進	・電子マネー決済（WAONカード）サービスを提供し、利用者の利便性向上を図っている。 ・健康づくりをサポートするために、スポーツ飲料や高たんぱく低カロリー食材を販売している。 ・大会主催者との打ち合わせにより、開場時間等の運用について、柔軟に対応している。 ・寒い日等で利用者に、四電工自社農場で生産している安全・安心な武道館の名前入りカラフルトマトを無償配布している。	・WAONカードを導入し、カードでの支払いを可能にするなど、利用者の利便性の向上に努めている。 ・利用者が快適に施設を利用できるよう積極的に施設設備の改修を行うなど、利用者の立場に立ってサービス向上に努めている。 ・大会開催時には、開場時間を早めることで、会場準備等を円滑に行えるようにしている。 ・構成企業における取組みであるカラフルトマトを活かした利用促進を行っている。		
	各種事業・プログラムの内容	・自主事業（武道教室含む）として、36～39種目の教室を開催している。 ・文化的な書道教室を継続実施している。	・ヨガ教室や書道教室など工夫を凝らした自主事業を多数展開している。		
	利用者満足度調査	アンケート調査によると、受付・スタッフの対応や利用料金・時間等については92.5%であり、設備を除く利用者満足度は90.5%となっている。	・8月と2月にアンケート調査を実施し、設備を除いた利用者満足度が9割を超えていることから、利用者の満足度はほぼ満たされていると判断できる。 ・自主事業においては、教室ごとに毎回アンケートを実施し、その結果を次の同じ自主事業や新たな自主事業開催のヒントとし、利用者の声を教室展開に生かしている。		
	苦情等への対応	・苦情等に対しては、即時対応するとともに、再発防止対策はスタッフ全員で検討し水平展開をしている。 ・利用者の意見への対応策については掲示板に貼り出し周知している。	・利用者からの苦情等に対しては、適切に対応できている。 ・苦情とその対応策については、県へ適切に報告されている。		
	広報、PR、情報提供の実施	・月刊広報誌の配付、四半期ごとの新聞等への広告差込、インターネット・SNSツールなどで配信し、効率よく情報を提供している。	・インターネット・SNSのほか、折り込みチラシや広報誌も引き続き利用して、積極的な情報発信を行い、新たな利用者の獲得に努めている。		

収支の状況	経費節減の取組	・トイレ内はセンサーライトやセンサー水洗としている。 ・クールビズおよびウォームビズの徹底をし、節電、節水等経費の削減に努めている。 ・修繕等は緊急性・重大性を鑑み、計画的に行うことで費用の低減を図っている。	・職員一同でこまめな節電・節水を心がけ、経費の節減に努めている。	A	A
	収支の状況の把握	月毎、四半期毎に決算し、予算・期末予想・前年度収支と比較確認を実施している。	・利用者数は指定管理者制度導入前と比較すると大きく変わらないが、利用料金収入は、コロナ禍前とほぼ同水準まで回復しており、指定管理者制度導入前と比較すると大きく増加している傾向が続いている。 ・経費については、人件費、修繕費、光熱水費など費目ごと管理を行い、前月等との比較検討により、支出状況について把握している。		
	会計処理の状況	・出納担当者、出納責任者(館長)により適切に管理している。 ・四半期毎に支店経理責任者が監査を行っており、組織的かつ適正な管理が実施できている。	・毎日の現金管理や月締めの処理等の会計処理や現金扱い者の交代時などにおいて、複数名によるダブルチェック体制が確立されており、組織内での内部けん制態勢が構築されている。 ・施設内には最小限の現金しか留置しないようにするなど、リスク回避ができています。 ・監査については定期的の実施されており、会計処理の状況は良好である。		

《評価指標》 S：従前の管理水準や仕様書等に定める水準を上回っている。
A：従前の管理水準や仕様書等に定める水準を実施している。
B：従前の管理水準や仕様書等に定める水準を概ね実施しているが、一部改善を期待する部分がある。
C：従前の管理水準や仕様書等に定める水準を下回っている。

総 合 評 価	施 設 所 管 課 の 評 価		人事課の 評価	
	・施設設備の管理については、仕様書の水準は十分に満たしており、新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行後も、感染症対策として施設内の消毒や換気を継続して実施している。加えて、研修室のフローリング化や鳥害対策工事など利用者の安全性・利便性を考えた施設の整備・修繕が実施されている。 ・冷風機・スポットクーラーの設置など、熱中症対策が積極的に講じられている。 ・既存の施設を有効に活用して、利用者数の増加のため、アンケートの結果を参考にしながら、利用者の声に耳を傾け、利用者ニーズに応じた自主事業の実施ができており、県立アリーナ開館後の令和7年度も令和6年度とほぼ同水準の利用者数を維持している。 ・大会開催時に開場時間を早めるなど、利用者の利便性の向上に努めている。		A	A

《評価指標》 S：適正であり、優れた実績をあげている。
A：適正である。
B：概ね適正であるが、一部改善を期待する。
C：改善が必要である。